

椎の木の扱いについて（ご意見の多かった順）

新たな椎の木を植える



- ・ 植樹位置を含めた工事の設計が可能。（工事への影響が少ない。）
 - ・ 現在の椎の木を材木として活用できる。
 - ・ しいの実（どんぐり）を発芽させて育てることも可能。
- ※挿し木や接ぎ木は樹種的にできない。

敷地内に移植する



- ・ 椎の木を残すことができる。
- ・ 活着率が低い。（枯れるリスクが高い）
- ・ 時間、費用ともに多くかかる。
- ・ 工事計画上、移植先が確保できない可能性がある。

今の位置に残す



- ・ 今と変わらない位置に椎の木を残すことができる。
- ・ 既存校舎解体時、幹に近い根に干渉するため倒木する可能性がある。
- ・ 新校舎の配置が限定されてしまう（設計の自由度が下がる）
→必要諸室の確保ができない可能性がある。